

8 德宿城跡緑地環境保全地域



1 地域指定

- (1) 指定地域 德宿城跡周辺一帯（鉾田町）
- (2) 指 定 昭和55年3月31日（茨城県告示第524号）

2 保全計画の概要

- (1) 指定理由

本地域は、鹿島灘に沿って標高40メートル程度の上位面の台地で德宿集落の南端に位置している。スダジイ、タブノキの常緑広葉樹、スギ、ヒノキの針葉樹、さらには、クヌギ、コナラ、エノキなどの落葉広葉樹から成る樹林地で常緑樹林の一部には地域的に珍らしいモミが生育しているなど良好な自然環境を形成している。

このため、本地域は茨城県自然環境保全条例第10条第1項第2号に規定する「歴史的、文化的資産がその周辺の地域と一体となって良好な自然環境を形成している土地の区域」に該当する。

- (2) 自然環境の概要

ア 植 生

本地域の植生は、中央の西側斜面にかけて常緑広葉樹のスダジイの大木を主としタブノキ、カヤ、モミなどが構成種となっている。

林床には、イヌガヤ、アオキ、シラカシ、ツルマサキ、キヅタ、ヤブコウジなどが生育している。

中央の参道より東側にはスギが植林され、その一部にヒノキも混生している。

南側には、常緑針葉樹のモミが数本あり、いずれも胸高直径が50~70センチメートルの大木である。この種は、一般に標高700メートル付近の高地に生育するものであり、本地域のように低地のところで生育していることが珍らしい。

さらに、西側の県道沿いにはクヌギ、コナラ、エノキ、ケヤキ、ゴンズイ、ネムノキなどが生育している。中でもミツバウツギ科のゴンズイは落葉低木または小高木で、この種の分布は関東地方以西となっており、県内では個体数が少なくなり北茨城市を北限としている。

イ 野生動物

徳宿城跡を中心に常緑樹林、針葉樹林及び落葉樹林からなり、さらに周辺の水田、小川との関係から自然環境も良好に保たれているため、非常に特異的な分布をするオオモノサントンボが見られる。この種は、1936年に東京都の北部で発見され、その後利根川水系の下流でマコモなどの水生植物の生育するところに分布することが確認されている。このようにきわめて隔離された地域に分布する理由はよく解明されていないが地史的なものとの関連が強いと思われる。また、オオアオイトトンボやクモ類の中では南方系のハシリグモの生息は地域的にみて珍らしいものと言える。チョウ類は一般的なダイミョウセセリ、コチャバネセセリ、オスジアゲハなどで、鳥類も豊富に生息している。

(3) 自然環境の保全に関する基本的な事項

スダジイ、タブノキなどの常緑広葉樹、クヌギ、コナラの落葉広葉樹とスギ、ヒノキ林を中心にそこに生存する動植物を維持するため、自然環境の保全を図る。

このため、保全に必要な規制は自然環境保全条例の定めにより行う。

(4) 保全施設に関する方針

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病害虫防除施設、給餌施設、養殖施設等を必要に応じて設ける。

(5) 地区の指定に関する事項

本地域の区域は、次のとおりとする。

単位：ヘクタール

名 称	位 置 及 び 区 域	面 積	土 地 の 所 有 别 面 積	摘 要
徳宿城跡緑地	鹿島郡鉢田町大字徳宿の一部	2.27	民有地	
環境保全地域	(別図のとおり)		2.27	

総 括 表

単位：ヘクタール

区 分	内 訳			計
	國有地	公有地	民有地	
土 地 所 有 別				
土 地 所 有 別 面 積	0	0	2.27	2.27

(面積は図上測定による概算値)



徳宿城跡緑地環境保全地域区域図

S = $\frac{1}{5000}$

